

# 後見制度支援預金 商品概要説明書

(平成 31 年 2 月 20 日現在)

1. 商品名	かなしん後見制度支援預金
2. 預金の種類	普通預金・普通預金（無利息型）
3. ご利用いただける方	個人のうち、家庭裁判所が「指示書」を交付した方が対象です。 ※ご利用いただける方は、神奈川県および東京都在住の方限定となります。
4. 期間	期間の定めはありません。
5. 預入方法	
(1) 預入方法	随時預入可能ですが、家庭裁判所発行の「指示書」の提出が必要です。
(2) 預入金額	1 円以上。
(3) 預入単位	1 円単位。
6. 払戻方法	随時払戻しできますが、家庭裁判所発行の「指示書」の提出が必要となります。 ①出 金…入院費等の一時的な支出が発生した場合等において、家庭裁判所が必要と認めた際に交付されます。 ②定額自動送金…自動振込等により、指定された間隔（例えば3ヶ月毎）で指定金額を定期的に後見制度支援預金から成年後見人が別途管理する生活口座等へ振替える必要があると家庭裁判所が認めた際に交付されます。
7. 利息	
(1) 適用利率	変動金利です。 毎日の店頭表示の利率を適用します。ただし普通預金（無利息型）は利息がつきません。
(2) 利払い方法	年 2 回（3 月、9 月）の当金庫所定の日に元金に組み入れます。
(3) 計算方法	毎日の最終残高 1,000 円以上について、付利単位を 100 円とした 1 年を 365 日とする日割計算です。
8. 税金	・利息には 20%（国税 15%、地方税 5%）の税金が源泉分離課税されます。 （ただし、マル優の利用はできません） ※平成 49 年 12 月 31 日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）の税金が源泉分離課税されます。 ・無利息型の場合は、利息がつかないため税金はかかりません。
9. 手数料	・管理手数料はかかりません。 ・定額自動送金については、所定の手数料が必要となります。 ・当金庫同一支店及び当金庫本支店（ご本人名義口座あて）の振込手数料は無料、当金庫本支店ご本人名義口座以外および他金融機関あては所定の振込手数料が必要となります。
10. 付加できる特約事項	指示書の指示内容による取り扱いのみとなります。
11. 中途解約時の取扱い	—
12. 金利情報の入手方法	金利は店頭備え付けの金利表示ボードをご覧ください。または窓口へご照会ください。
13. 預金保険の適用	・預金保険制度の付保対象預金です。 ・預金保険によって元本 1,000 万円までとその利息が保護の対象となります（当金庫に複数の口座がある場合には、決済用預金（当座預金、普通預金無利息型）を除く他の付保対象預金などの預金元本を合算して 1,000 万円までとその利息が保護されます）。 ・無利息型の場合は、預金保険制度により全額保護されます。
14. 苦情処理措置	本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはかなしん よろず相談承り処（10 時～19 時、電話：0120-046801）にお申し出ください。

15. 紛争解決措置	<p>東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）、神奈川県弁護士会（電話：045-211-7716）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記かなしん よろず相談承り処または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から、各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、上記東京の弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京の弁護士会、当金庫かなしん よろず相談承り処もしくは全国しんきん相談所にお問合せください。</p>
16. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本商品は、成年後見人、未成年後見人のみ取扱いできるものとし、選任、登記されている書類が必要です。保佐人、補助人、任意後見人では取扱いできません。</li> <li>・公共料金等の自動支払および給与、年金、その他振込、配当金、公社債元利金等の自動受取、IB契約はできません。</li> <li>・本預金は口座開設店のみお取り扱いいたします。</li> <li>・「総合口座」の取扱いはできません。</li> <li>・キャッシュカードは発行しません。</li> <li>・通帳によるATMでの利用はできません（窓口でのお取扱いに限定します）。</li> <li>・現金でのお支払いはできません（管理口座への振替となります）。</li> </ul>

## かながわ信用金庫